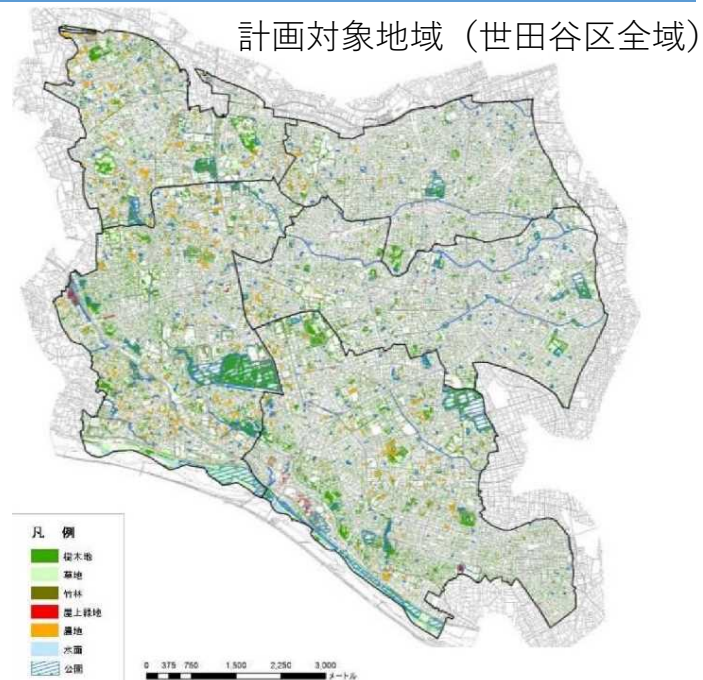


# 【新規】「世田谷区みどりの基本計画」の概要

計画名	世田谷区みどりの基本計画の一部（H30.3策定）		
提出機関名	世田谷区	対象地域	世田谷区全域
メイン課題	地下水・かん養・水環境		
計画概要	世田谷らしいみどり豊かな住環境を守り、創り出すために、将来像、目標などを定め、区民・事業者・区が協働してみどりの保全や創出を推進する取り組みの全体像を示した計画		
計画の特徴	本計画の「みどり」は、樹木、樹林地の他に地下水又は湧水とが一体となって構成された環境と人の関わりによる文化や歴史的なみどりの要素に含めて捉えており、みどりの量を十分に確保し(崖線や涵養地の保全など)、みどりの質を向上させ(水辺環境の再生など)、行政と区民が協働することにより適正な水循環の回復を図る計画		



【実施体制】		世田谷区環境審議会
地方公共団体	都道府県	-
	政令指定都市	-
	市区町村	○
国の地方支分部局		-
有識者		○
事業者		○
団体（NPOなど）		○
住民		○
その他（ ）		-

